

江差町 妊産婦健診等 交通費助成事業のお知らせ

令和2年4月1日以降の
健診・出産が対象です

江差町では、出産可能な医療機関までの距離が遠いことによる妊産婦さんの経済的負担を軽減するため、妊産婦健診と出産にかかる交通費の一部を助成します。

【対象者】

江差町に住所がある妊産婦さんで、町外の医療機関に通院して妊産婦健診等を受けた方

- ・道立江差病院で受けた健診、里帰り期間中に受けた健診・出産、入院中の健診・出産は助成の対象となりません。

【助成内容】 妊産婦健診・出産に要する交通費の助成

1回の受診につき2,450円を助成します

- ・妊婦健診～妊婦一般健康診査受診票を使用した健診14回までと、妊娠40週を過ぎて受けた回数分
- ・出産時～1回
- ・産婦健診～産婦健康診査受診票を使用した健診2回まで
- ・交通手段は問いません。

※子どもの1ヵ月健診にかかる交通費は助成の対象外です。

【助成の方法】

妊娠届の際に申請していただき、受診月ごとに町から助成金をお支払いします

- ・健診受診月の翌月に、受診した回数分を指定口座にお支払いします。
- ・妊娠中に転出された方は、転出日以前に受診した分までお支払いいたします。
- ・町が交付する妊婦一般健康診査及び産婦健康診査受診票を使用して受診した分については、受診票の利用状況から受診を確認しますので、証明書等は不要です。
- ・妊娠40週を過ぎて受診した妊婦健診については、健診費用の助成申請時に領収書または母子手帳のコピー等を提出していただき、受診状況を確認します。お手数ですが、出産後に役場健康推進課までお越しください。
- ・出産については、出生届で確認させていただきます。江差町以外で出生届を提出した方については、母子手帳等で確認させていただきます。

《申請手続きに必要な物》

- ・印鑑、振込み先の口座番号がわかるもの

《転入者の方》

- ・転入手続きの際に、妊婦一般健康診査及び産婦健康診査受診票を交付いたします。その際に手続きが可能です。母子手帳をご持参の上、役場健康推進課までお越しください。



《問い合わせ・申請先》

江差町役場 健康推進課健康推進係 ☎52-6718